

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 ナステック
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市緑区大高町字下塩田18番地
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成25年5月30日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 エーワン精密
証券コード	6156
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	JASDAQ

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人/株式会社
氏名又は名称	株式会社 ナステック
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市長区大高町字下塩田18番地
事務上の連絡先及び担当者名	渡邊英彌
電話番号	052-623-1559

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年05月09日
訂正される提出書類名	変更報告書 11
訂正される提出書類の提出日	平成25年05月23日
訂正理由	「報告義務発生日」が間違っておりましたので訂正いたします。 「保有目的」の記載内容が間違っておりましたので訂正いたします。 「保有株券の数」の記載内容が間違っておりましたので訂正いたします。 「株券等保有割合」の記載内容が間違っておりましたので訂正いたします。 「当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況」の記載内容が間違っておりましたので訂正いたします。 「保有株券等の取得資金」に記入すべき項目が不足しておりましたので追記いたします。

訂正箇所は__線で示しております。

(訂正前)

【表紙】

【報告義務発生日】 平成25年05月13日

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(2)【保有目的】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	202,100		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 202,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		202,100
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年05月13日現在)	V	1,500,000
----------------------------------	---	-----------

上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)	13.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	15.02

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成25年04月22日	普通株式	5,800	0.39	市場内	処分		2,760
平成25年04月23日	普通株式	5,800	0.39	市場内	処分		2,780
平成25年04月24日	普通株式	5,800	0.39	市場内	処分		2,715
平成25年04月26日	普通株式	5,800	0.39	市場内	処分		2,731
平成25年04月30日	普通株式	5,800	0.39	市場内	処分		2,701
平成25年05月01日	普通株式	5,800	0.39	市場内	処分		2,689
平成25年05月07日	普通株式	5,800	0.39	市場内	処分		2,720
平成25年05月08日	普通株式	5,800	0.39	市場内	処分		2,728
平成25年05月09日	普通株式	5,800	0.39	市場内	処分		2,741
平成25年05月13日	普通株式	5,800	0.39	市場内	処分		2,722

(7) 【保有株券等の取得資金】
【取得資金の内訳】

自己資金額(W) (千円)	0
借入金額(X) (千円)	
その他の金額(Y) (千円)	
上記の(Y)の内訳	
取得資金合計 (千円) (X+Y+Z)	0

(訂正後)

【表紙】

【報告義務発生日】 平成25年05月09日

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(2)【保有目的】

政策投資

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	207,900		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 207,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		207,900
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年05月09日現在)	V	1,500,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.86

直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	15.02
------------------------	-------

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成25年04月22日	普通株式	5,800	0.39	市場内	処分		2,760
平成25年04月23日	普通株式	5,800	0.39	市場内	処分		2,780
平成25年04月24日	普通株式	5,800	0.39	市場内	処分		2,715
平成25年04月26日	普通株式	5,800	0.39	市場内	処分		2,731
平成25年04月30日	普通株式	5,800	0.39	市場内	処分		2,701
平成25年05月01日	普通株式	5,800	0.39	市場内	処分		2,689
平成25年05月07日	普通株式	5,800	0.39	市場内	処分		2,720
平成25年05月08日	普通株式	5,800	0.39	市場内	処分		2,728
平成25年05月09日	普通株式	5,800	0.39	市場内	処分		2,741
削除	削除	削除	削除	削除	削除	-	削除

(7) 【保有株券等の取得資金】
【取得資金の内訳】

自己資金額(W) (千円)	1,069,337
借入金額(X) (千円)	
その他の金額(Y) (千円)	
上記の(Y)の内訳	平成24年7月 株式分割により257,449株 取得
取得資金合計 (千円) (X+Y+Z)	1,069,337